

石神遺跡の調査

—第110次

1 はじめに

1981年に開始した石神遺跡の調査は、今回で13回目となった。このうち第3次調査から第9次調査までは、旧飛鳥小学校の東側の里道沿いに、北にむけて順次調査をしてきた。そして、第1・3・10次調査区で、水落遺跡との間を区切る石神遺跡南限の東西堀SA600を確認する一方、それに対応する北限の堀が、第4次調査区以北の各調査区で見つからなかったことから、この堀から北へ160m以上にわたる空間が、一体的に利用されたことが明らかになっている。

この内部では、前回までの調査により、7世紀中頃から8世紀にかけての、計画的に配置された大規模な遺構が稠密にみつかり、とくに7世紀中頃の遺構は大規模でまとまりがよい。これについては、斉明朝の饗宴の場としての性格が想定されている。

今回の調査区は、第9次調査区(1990年度調査)の北に接する2枚の水田のうち、ほぼ西側半分にあたる。石神遺跡のこれまでの調査区としては最も北に位置し、遺跡北部の実態解明に期待が寄せられた。

2 調査の概要

調査区は、東西・南北ともに約21mの正方形とした。面積は440㎡である。今回の分を加えると、第1次調査からの石神遺跡調査総面積は、11,940㎡に達する。

基本的な層序は、上から順に、暗灰色土(耕土)、緑灰色土(床土)、灰緑色土(床土)、灰褐色土、茶褐色土、山土混じり褐色土などの整地土、暗褐色粘土(古墳時代包含層)、灰色砂(自然堆積)、礫混じり灰色砂(自然堆積)である。ただし、この遺跡は、南東から北西へ下る傾斜地に立地しており、北西へいくにしたがって山土混じり褐色土などの何層にもわたる整地土がある。今回の遺構も、ほとんどがこれらの整地土上面で検出した。

なお、何層にもわたる整地土は、場所によって土質や厚さが異なるうえ、土坑の存在も加わって、検出面はかなり複雑な状況を呈している。そのため、地点によっては、断ち割り調査によって、遺構の一部を検出するにとどめたものもある。

3 検出遺構

検出した主な遺構は、7世紀前半以前と7世紀中頃から後半にかけてのもので、大きくA期(7世紀中頃・斉明朝)、B期(7世紀後半・天武朝)とA期以前の3時期に分けることができる。

A期以前 自然流路、斜行石組溝、掘立柱東西棟建物、および石詰め暗渠が、この時期にあたる。

自然流路SD3903は、調査区北半中央部の東西溝SD3896の溝底で見つかったものである。今回は、その一部分を調査したにすぎないので、規模・方向などは、明らかでない。

斜行石組溝SD3899は、等高線にほぼ直交して、調査区内を東南隅から西北隅へと直線的に縦貫する。この溝は整地前に作られており、重複する遺構との関係では、すべてに先行する。溝の両側には20cm前後の側石を立て並べ、底には5cm前後の小礫を敷く。現状で残る側石は2段以下である。溝底は、調査区の東南隅がもっとも高く、27.5m離れた西北隅では、それより40cm低い。また、溝の内法幅は、調査区東南隅で15cm、西北隅で27cmと次第に広がる。溝内からの出土遺物は、5世紀末から6世紀の土器に限られていることから、SD3899の年代は、ひとまず6世紀と推定したい。

掘立柱建物SB3900は、調査区の中央東側で検出した東西棟建物である。身舎の桁行は5間(柱間2.2m)、梁行は3間(柱間1.9m)で、西側に廂をとまなう。廂の出は2.3mである。なお、調査区外の東側にも、西側と同規模の廂がある可能性がある。柱掘形の平面形は方形に近く、一辺約0.7~1.0m、残存する深さは0.4~0.7mである。多くの柱穴で、掘形の内側におさまる円形かこれに近い形状の柱抜取穴を確認した。柱抜取穴の埋土は、基本的に黄色の山土である。SB3900の柱掘形は整地後に掘り込んでおり、柱を立ててからさらに整地をおこなう。抜取穴はこの整地土を切っている。このため、整地土上面では、柱抜取穴を確認するにとどまり、柱掘形を認めることができない例が多かった。また、さらに後の時期の整地土で覆われているため、建物のすべての柱穴を検出するにはいたっていない。

石詰め暗渠SX3890は、調査区西南隅の東西2.5m・南北2.7mの範囲で、整地土を断ち割ることにより確認し

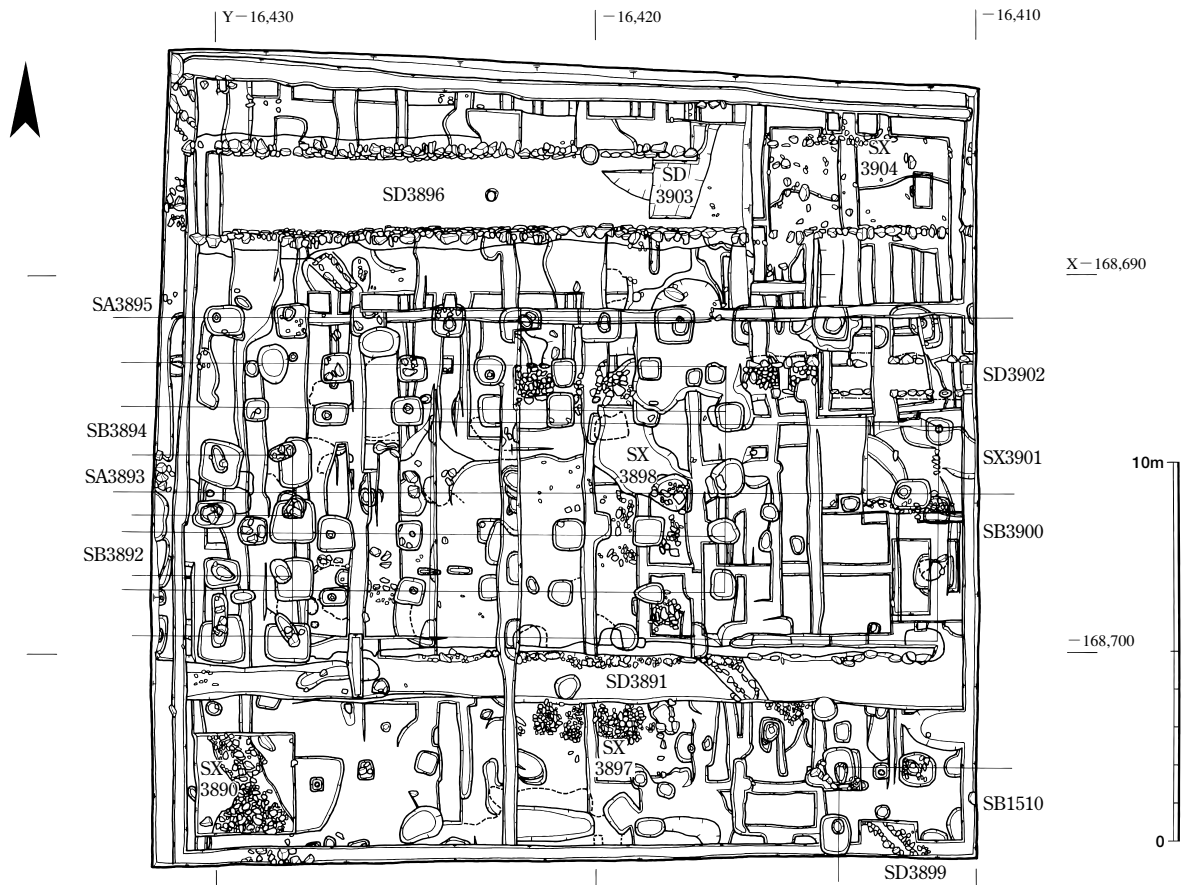


図81 第110次調査遺構図 1:200

た排水施設である。整地土中に、20~30cm前後の石を据えている。幅は1mほどで、南東から北西方向に石を積む。断ち割り箇所では、これに南西から北東に向かう石詰め暗渠が合流する。いずれも、断面の中央部分が最も高くなるように、20cmほど石を積み上げている。暗渠の底面は北西に向かって低くなり、水平距離3mに対して5cmの高低差がある。なお、この種の、整地土中に人頭大の石を埋設する暗渠施設は、ほかに山田道第2次調査区でも、ほぼ同時代の例がみつがっている(『藤原概報21』1991年)。

A 期 遺構の重複関係などから、これまでの石神遺跡における調査結果と同様に、A-1・2期とA-3期に細分することができる。

A-1・2期の遺構としては、掘立柱東西塀1条、石組東西溝2条がある。

掘立柱塀SA3893は、調査区のほぼ中央を東西に貫く東西塀である。断ち割りなどで6柱穴を検出したが、これ以外はすべて整地土で完全に覆われている。明らかになった部分の柱間は2.1m等間で、調査区内には11間分があると推定される。柱穴の平面はほぼ方形で、一辺が0.7~1.3m、深さは現状で0.6mある。調査区西端で検出した柱根は、現存径25cm、高さ40cmであった。これ以外の柱は抜き取られている。抜取穴の平面は円形に近く、

柱掘形の範囲内におさまるものが多い。柱掘形を掘って柱を立てたのちに、整地土で掘形を覆う。この塀に沿って黄色などを呈する山土が帯状に分布するので、本来、塀の周囲は基壇状を呈していた可能性がある。

石組溝SD3891は、調査区の南半に位置する東西溝である。現状では側石はほとんど抜き取られ、灰褐色粘質土で埋め立てられていた。ただし、側石の据付掘形や、調査区中央部に遺存する40cmほどの側石から、元来の規模を推定することができる。すなわち、側石の据付掘形の幅は約1.5m、残存した側石から推定できる溝の内法幅は約0.7mである。なお、北側の側石からSA3893の柱位置までの距離は、4.1mであった。

石組溝SD3896は、調査区の北端にある大規模な東西溝である。底面の幅2.0m・現状での上面幅2.4m・深さ0.7mで、20~50cmの石を側石として5段以上積み上げている。底面には、拳大の石を敷く。溝内には、底面から25cm上まで、水が流れたことを示す茶斑混じり暗青灰色砂が堆積していた。溝の底面は、東西14mの間で、西側が10cm低くなっており、西に排水したことがわかる。なお、SD3896の溝幅は、これまで石神遺跡の調査でみつかった石組溝の中で最大である。

SD3896の南肩とSD3891の北肩の間隔は11mある。そしてSA3893は、SD3896の南肩の南6.9m、両溝間の中央

やや南寄りに位置する。これらの東西塀と東西溝が、石神遺跡A-1・2期の北端を構成する。

A-3期の遺構としては、掘立柱東西塀1条、石組東西溝2条、それに掘立柱建物2棟と石敷がある。

掘立柱塀SA3895は、調査区の北半を東西に貫く東西塀である。柱間は2.1m等間で、調査区内には11間分がある。柱穴の平面形はほぼ方形で、一辺が1m前後である。柱はすべて抜き取られている。抜き取穴の平面は円形に近く、柱掘形の範囲内におさまるものが多い。抜き取穴には黄色の山土を入れている。やはり、柱を立ててから、掘形を整地土で覆う。SA3895とSA3893は、柱筋がほぼ完全に一致しているうえに、柱穴の規模もほぼ等しいので、SA3893を北に4.6m移動してSA3895を構築したと推定できる。

石組東西溝SD3902は、調査区のほぼ中央に位置するが、東半部だけが一部残っている。40cmほどの側石を1段据えたのち、底に拳大の平石を敷き並べており、溝の内法幅は0.65mである。ただし、東端部には底石は認められなかった。溝内には褐色粗砂が10cmほど堆積し、水の流れた形跡をとどめている。SD3902とSD3891の関係については、溝の規模が一致する点と石の残存状況から、SD3891の石材を抜き取ってSD3902の構築に利用した、すなわちSD3891を北に8m移して、SD3902を新設したと推定する。調査区北端の石組東西溝SD3896は、この時期にも継続して機能する。

SD3902の北岸とSD3896の南岸の間隔は3.6mで、SA3895は、SD3896の南肩から約2.5m南にある。つまり、SA3895も、その内外を走る2条の東西溝の中央やや南寄りに位置することになる。

また、SA3895の柱穴を覆う整地土は、褐色土と黄色山土などによるほぼ水平の版築状を呈し、しかも帯状に分布するので、SD3896とSD3902の間は、本来、基壇状の高まりを呈していた可能性がある。

調査区西端の中ほどでみつかった総柱建物SB3892は、柱間が桁行・梁行ともに1.7mである。南北は3間で、東西は調査区内に2間分あり、おそらく調査区外にもう1間のびて、都合3間となるのであろう。柱穴の平面はほぼ方形で、1辺0.9~1.2m、現状での深さは0.55~0.65mある。いずれの柱穴にも柱抜き取穴があり、その平面は長円形を呈する。なお、抜き取穴の埋土には焼土を含

んでいた。

調査区の東南隅では、掘立柱東西棟建物の西北隅部を検出した。この建物は、1990年におこなった第9次調査でみつき、SB1510と命名されたものである。今回の調査によって、桁行が4間であったことが確定した。桁行の柱間は1.5m。梁行は2間で、柱間は2.0mである。柱掘形の平面は方形で、一辺が0.8~1.0m、現存する深さは0.5~0.65mである。それぞれの柱穴で、径30cmの柱痕跡を確認した。

また、この時期の石敷を2箇所で見出した。調査区南半の中ほどに東西3m・南北1mほど残る石敷SX3897と、中央部に2m四方ほど残っていた石敷SX3898である。どちらも、黄色山土などの整地土の直上に、15cm前後の石を、上面を平らにして敷き並べている。

B 期 東西棟の掘立柱建物1棟と石敷がある。A期を通じて存続した東西溝SD3896は、黄色山土や灰褐色粘質土などで完全に埋め立て、あとかたもなくなるまで、調査区全面にわたって整地がおこなわれる。この地域の利用形態が大きく変わったことがうかがえる。

掘立柱建物SB3894は、調査区の中央部でみつかった二面廂付きの東西棟で、西端は調査区外におよぶ。身舎は、桁行が8間以上(柱間2.1m)・梁行2間(柱間1.6m)と長大な建物で、南と北の両面に廂をともなっている。南廂の出は1.7m、北廂の出は1.1mである。

柱掘形の平面は、身舎・廂ともに方形ないし長方形だが、規模は、身舎柱の掘形が概ね0.6~1.6mであるのに対して、廂柱のそれは0.5~0.7mと小振りである。現状での柱穴の深さは、建物の東端が0.5m前後で、西側の柱穴ほど浅く、柱穴の遺存状況も悪くなる。柱掘形内には、径20cm前後の柱痕跡が認められた。

なお、この建物の東妻の位置は、第9次調査区で見出した、南北12間以上の長大な掘立柱建物SB1515の東側柱列と柱筋が揃っている。この事実は、SB3894とSB1515の2棟の建物が、同一の計画のもとに配置されたことを示す。またSB1515の柱穴が今次調査区におよんでいないことから、SB1515の桁行については、南北12間と確定した。

石敷SX3904は、調査区北東部にあるA期の東西溝SD3896を埋めたてた埋土上面にあり、20cm前後の扁平な石を敷き並べている。

4 出土遺物

出土遺物には、土器類・瓦類・金属製品・石製品・木製品などがある。

土器類では、7世紀中頃から8世紀初頭にかけての土師器・須恵器が最も多く、ほかに縄紋土器・弥生土器や輸入陶磁器類、なかに印花紋をもつ新羅土器壺片もある。また、東日本産と思われる黒色土器が3点出土した。いずれも杯形の黒色土器で、内面に炭素を吸着させている。このほか、回転台を利用して製作し、窯で硬く酸化炎焼成する、いわゆる赤焼土器も数多く出土した。器形は、蓋、杯、高杯に限られる。SA3895の柱掘形を除くと、その多くが包含層や水田にともなう小溝から出土しており、所属時期の限定は困難である。また製塩土器も出土している。

陶硯は3点、転用硯は1点出土した。陶硯は円面硯に属するが、このうちの1点は、復原径が9.5cmで、これに紐孔をあけた2cmほどの突起部を付属させている。持ち運び用であろう(図82)。また、針書や墨書をもつ土器もあるが、文字は判読できない。さらに土馬の胴部片や、直径7mmほどの土玉も、包含層から出土している。須恵器や土師器のなかには、漆が付着した破片があり、また高熱を受けて、器壁が発泡した土器片も、SA3895柱穴から1点出土した。

瓦類の出土量はごく少なく、飛鳥寺Ⅷ型式の軒丸瓦小片1点のほか、丸瓦片45点、平瓦片199点を数えるにすぎない。このうち、丸瓦には、凹面の広端付近に「老」字をスタンプする1点を含む。また平瓦には、凸面に布痕のあるものも含んでいる。

金属製品には、釘4点などの鉄製品がある。

石製品には、打製石鎌、古墳時代の白玉、琥珀小片などがある。

木製品には、荷札木簡や杓子などがある。このうち、木簡は、SD3896を埋め立てた、いわば整地土層から出土した。石神遺跡では初めての木簡だが、表面が荒れているため、文字の判読は難しい。

5 まとめ

今回の調査で、東西方向の石組溝や掘立柱塀など、区画施設の存在を確認した。遺構の重複関係や出土土器か



図82 持ち運び用の陶硯

らみて、本調査区が斉明朝の石神遺跡の北辺にあたり、天武朝にはさらに北に広がる可能性が高まった。

調査成果を列挙すると、以下の通りである。

① 斉明朝以前の時期に、この地域一帯に大規模な造成と整地がなされ、ほぼ正方位にのる建物が作られたことを確認した。

② 斉明朝における石神遺跡の北端部の実態が、具体的に明らかになった。北限の区画施設は、掘立柱東西塀と、石神遺跡では最大の幅をもつその外側の石組溝、内側の小規模な石組溝によって構成される。

③ 今回、北限の掘立柱東西塀を確認したことによって、水落遺跡との間を限る石神遺跡南限の東西塀SA600からの南北距離が確定した。なお、北限の東西塀は、当初はSA3893で調査区南寄りにあったが、のちに北へ4.6m移動させて、SA3895となる。ちなみに、SA600からの水平距離は、SA3893までが174.95m、SA3895までが179.55mとなり、ともに大宝令大尺の500尺、小尺の600尺に近い数値を示す(1大尺=1.2小尺)。

④ これまでの調査で、斉明朝のA-3期には、それまでの建物を取り壊し、ロ字状に長廊状建物で囲んだ饗宴施設と想定される大規模な区画を、東西に2つ新設したことが判明している。すなわち東西24.7m・南北49.4mの東区画と、東西70.8m・南北107mと復原される西区画である。塀の北への移しかえは、これらの建設に伴うきわめて計画的なものであったと推定される。

⑤ 天武朝には、石神遺跡の北限を本調査区の北に拡張し、計画的で大規模な建物を建設するなど、その様相を大きく変えていることが判明した。

今後、石神遺跡の内部およびその外側の実態解明など、周辺におけるさらなる調査の進展が期待される。

(深澤芳樹)